

事務連絡
令和5年5月24日

保護者の皆さまへ

豊島区保育支援担当課長 今村 宏美

病児・病後児保育の受け入れについて

平素より本区の保育事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、病児・病後児保育事業については、一定の受け入れ基準を設けた上で運営しておりましたが、現在の状況を鑑み、当面の間、下記の受け入れ基準に変更することといたしました。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1、受け入れできる児童

- (1) 利用児童が新型コロナウイルス感染症と診断されていない。
- (2) 利用児童が新型コロナウイルス感染症の可能性がなく、PCR検査を受ける必要がない。
- (3) 利用児童がPCR検査等を受け、結果を待っている状況ではない。

2、その他

再度受け入れ基準の見直しをする場合がございますので、予めご了承ください。

【担当】

豊島区保育課私立保育所グループ
電話：03-3981-1823（直通）